

平成27年度 第1回熊本県私立学校審議会 議事録

日時	平成27年8月24日(月) 13時30分～15時00分
場所	熊本県庁本館5階 審議会室
出席者	委員10人、事務局9人
議事の概要	以下のとおり

事務局	(平成27年度第1回熊本県私立学校審議会の開会を宣言。委員定数12名中10名の出席を確認し、定足数を満たしていることを報告。)
総務部総務 私学局長	(挨拶)
会長	(議事は公開議事と非公開議事に分けて審議を行い、公開議事を先に審議し、その後非公開議事を審議すること、議事として諮問事項が9件、報告事項が1件あることを説明。) (議事録署名人は、竹屋委員と中島委員を指名。各委員異議なし。)
	諮問事項①「幼保連携型認定こども園への移行に伴う荒尾めぐみ幼稚園の廃止認可」の審議
事務局	(諮問事項①について説明)
会長	諮問事項①「幼保連携型認定こども園への移行に伴う荒尾めぐみ幼稚園の廃止認可」については、適当であると答申してよろしいか。
委員	(異議なし)
会長	諮問事項①は適当であると答申することに決定した。
	諮問事項②の「熊本マリスタ学園中学校の収容定員の変更認可」の審議
事務局	(諮問事項②について説明)
委員	収容定員を減らすこととなった主な要因は。

事務局	少子化の影響により入学者が減少していることが主な要因である。
会長	他になければ、諮問事項②「熊本マリスト学園中学校の収容定員の変更認可」については、適当であると答申してよろしいか。
委員	(異議なし)
会長	諮問事項②は適当であると答申することに決定した。
諮問事項③「専修大学玉名高等学校の収容定員の変更認可」の審議	
事務局	(諮問事項③について説明)
会長	諮問事項③「専修大学玉名高等学校の収容定員の変更認可」については、適当であると答申してよろしいか。
委員	(異議なし)
会長	諮問事項③は適当であると答申することに決定した。
諮問事項④の「鎮西高等学校の収容定員の変更認可」の審議	
(諮問事項④については、会長が「自己の関係する学校に関する議事」(私立学校第15条)に該当するため、退席し、本件審議については、会長代行が議事を進行することとされた。)	
事務局	(諮問事項④について説明)
委員	普通科にはどのようなコースがあるのか。
事務局	普通科には、普通コース、大学進学コース、公務員コース、ダンスコース、体育コース及び体育特進コースの6コースがある。
会長代行	他になければ、諮問事項④「鎮西高等学校の収容定員の変更認可」については、適当であると答申してよろしいか。

委員	(異議なし)
会長代行	諮問事項④は適当であると答申することに決定した。
	諮問事項⑤「西日本リハビリテーション学院の廃止認可」の審議
	(会長が会場内へ戻り、再び、議事を進行)
事務局	(諮問事項⑤について説明)
会長	諮問事項⑤「西日本リハビリテーション学院の廃止認可」については、適当であると答申してよろしいか。
委員	(異議なし)
会長	諮問事項⑤は適当であると答申することに決定した。
	諮問事項⑥の「専修学校代々木ゼミナール熊本校の廃止認可」の審議
事務局	(諮問事項⑥について説明)
会長	諮問事項⑥「専修学校代々木ゼミナール熊本校の廃止認可」については、適当であると答申してよろしいか。
委員	(異議なし)
会長	諮問事項⑥は適当であると答申することに決定した。
	諮問事項⑦「熊本ベルエベル美容専門学校衛生高等課程の廃止認可」の審議
事務局	(諮問事項⑦について説明)
会長	諮問事項⑦「熊本ベルエベル美容専門学校衛生高等課程の廃止認可」については、適当であると答申してよろしいか。
委員	(異議なし)

会長	<p>諮問事項⑦は適当であると答申することに決定した。</p>
事務局	<p>諮問事項⑧の「八代実業専門学校商業実務一般課程の廃止認可」の審議</p>
会長	<p>(諮問事項⑧について説明)</p>
委員	<p>諮問事項⑧「八代実業専門学校商業実務一般課程の廃止認可」については、適当であると答申してよろしいか。</p>
会長	<p>(異議なし)</p>
事務局	<p>諮問事項⑧は適当であると答申することに決定した。 以上で公開議事の審議は終了した。</p>
会長	<p>諮問事項⑨の「専修学校の設置認可及び準学校法人の寄附行為認可」の審議</p>
委員	<p>(諮問事項⑨について説明)</p>
会長	<p>※ 議事内容については、非公開のため省略。</p>
事務局	<p>諮問事項⑨の専修学校の設置認可及び準学校法人の寄附行為認可については適当であると答申してよろしいか。</p>
会長	<p>(異議なし)</p>
事務局	<p>諮問事項⑨は適当であると答申することに決定した。 以上で非公開議事の審議は終了した。</p>
事務局	<p>報告事項「学校法人の専修学校設置に係る事業計画承認後の状況」について</p>
事務局	<p>(報告事項について説明)</p>
事務局	<p>※ 報告内容については、非公開のため省略。</p>

委員	(質疑なし)
事務局	(閉会を宣言。本日の審議結果は、今後、事務局で速やかに知事に答申する準備を行うことを説明。)